

阿武町子ども読書活動推進計画

令和6年 3月

阿武町教育委員会

目次

第1章 計画の策定にあたって

- 1 計画の趣旨 … 1
- 2 計画の期間 … 1

第2章 子どもの読書活動推進の基本的方針

- 1 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実 … 2
- 2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組みの推進 … 2
- 3 子どもの読書活動に関する理解と関心の普及 … 2

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

- 1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進 … 3
 - (1) 家庭における子どもの読書活動の推進 … 3
 - (2) 地域における子どもの読書活動の推進 … 3
 - ア 公立図書館における推進 … 3
 - イ 公民館における推進 … 4
 - ウ 民間団体等に対する支援 … 4
 - (3) 学校等における子どもの読書活動の推進 … 4
 - ア 保育所における推進 … 4
 - イ 小・中学校における推進 … 5
 - ウ 障害のある子どもの読書活動の推進 … 5
- 2 読書活動を推進するための施設、設備、図書資料等の諸条件の整備・充実 … 6
 - (1) 地域における子どもの読書環境の整備 … 6
 - (2) 保育所等における整備・充実 … 6
 - (3) 学校図書館の整備・充実 … 7
 - (4) 公民館における整備・充実 … 7
- 3 関係機関等との連携・協働 … 8
- 4 社会的気運の醸成 … 8
 - (1) 子ども読書の日等への取組み … 8
 - (2) 各種情報の収集と提供 … 9
 - (3) 特色ある取組みの奨励 … 9
 - (4) 図書の選定普及 … 9

第1章 計画の策定にあたって

1 計画の趣旨

読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものです。

平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」では、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、国が「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定・公表すること、地方公共団体が「子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画」を策定・公表すること等を定めることにより、施策の総合的かつ計画的な推進を図ることとされました。

また、同法に基づいて、平成14年8月閣議決定された、「子ども読書活動推進基本計画」では、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、そのための環境の整備を推進する観点から、おおむね5年間にわたる施策の基本的な方向と具体的な方策が示されました。

これに対応して、平成16年10月、山口県教育委員会において、同法第9条第1項に基づいて、国の「子ども読書活動推進基本計画」を基本とするとともに、山口県における子どもの読書活動推進の進捗状況等を踏まえた、子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画として、「山口県子ども読書活動推進計画」を策定し、今後の施策展開の方向が明らかにされました。

この計画は、同法第9条第2項に基づいて、国の「子ども読書活動推進基本計画」及び「山口県子ども読書活動推進計画」を基本とし、本町における子どもの読書活動推進の進捗状況等を踏まえ、本町における子どもの読書活動の推進に関する施策について、今後の施策展開の方向を明らかにするものです。

2 計画の期間

本計画は、国の「第5次子ども読書活動推進基本計画」及び「山口県子ども読書活動推進計画」を基本としながら、令和6年度から令和10年度までの5年間の計画期間とします。

第2章 子どもの読書活動推進の基本的方針

1 子どもが読書に親しむ機会の提供と諸条件の整備・充実

子どもが自主的に読書を行うようになるためには、乳幼児期から読書に親しめるような環境づくりに配慮することが必要です。

家庭、地域、学校においては、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高め、進んで読書を行う態度を養い、生涯にわたる読書習慣を身に付けることができるよう、子どもの発達段階に応じて、子ども自身が読書の楽しさを知るきっかけを作り、その読書活動を広げ、読書体験を深めることが肝要です。そして、子どもが興味を持ち、感動する本等を身近に調えることが重要です。

こうした観点から、阿武町では、司書教諭や学校図書館担当職員（学校司書）の配置に努め、学校教育における読書活動の充実を始め、子どもが読書に親しむ機会の提供に努めるとともに、公民館の図書コーナーや学校図書館の諸条件整備と充実に努めます。

2 家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組みの推進

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、家庭、地域、学校を通じた社会全体での取組みが必要です。それぞれがまずその担うべき役割を果たして、子どもが読書に親しむ機会の充実を図ることはもとより、子どもの読書活動に携わる学校や公民館等の関係機関、民間団体、事業者などが緊密に連携し、相互に協力を図りつつ、取組みを推進していくことが肝要です。

こうした観点から、阿武町では、家庭、地域、学校それぞれが相互に連携・協働して、子どもの自主的な読書活動の推進を図るような総合的な取組みの推進とともに、必要な体制の整備に努めます。

3 子ども読書活動に関する理解と関心の普及

子どもの自主的な読書活動を推進するためには、子どもの読書活動の意義や重要性について、町民の間に広く理解と関心を深める必要があります。

子どもは、大人から民話などの話を聞いたり、読書する大人の姿などに触発されたりして、読書意欲を高めていきます。子どもを取り巻く大人を含めて読書活動を推進する気運を高めるとともに、特に、保護者、教員、保育士等が読書活動に理解と関心を持つことが、子どもに自主的な読書態度や読書習慣を身に付けさせる上で重要です。

こうした観点から、阿武町では、子どもの自主的な読書活動を推進する社会的気運の醸成を図るため、読書活動の意義や重要性について、学校教育や社会教育の機会を通じて、広く普及・啓発を図るよう努めます。

第3章 子どもの読書活動推進のための方策

1 家庭、地域、学校等における子どもの読書活動の推進

(1) 家庭における子どもの読書活動の推進

【現況と課題】

子どもの読書習慣は日常の生活をとおして形成されるものであり、読書が生活の中に位置付けられ継続して行われるよう、保護者が配慮していくことが必要です。

今日、テレビ、ビデオ、インターネット等多様なメディアが普及し、商業主義による情報があふれています。

家庭では、読み聞かせをしたり、親子で一緒に本を読む時間的なゆとりや気持ちのゆとりがなく、どのような本を読ませたらよいかを相談する窓口もわからない状態です。

こうした現状を解決するためには、学校、地域が一体となって、家庭での読み聞かせの大切さについて啓発し、子どもの本に関する情報等を提供していくことが求められています。

【施策展開】

子どもたちが、本への関心を高め、日常的に読書を楽しむようにするためには、図書や読書活動の推進に関する情報が各家庭にタイムリーに届けられるよう、学校や公民館等関係機関に対して、情報の収集、発信機能を充実させるよう働きかけていきます。

また、妊娠期の親、乳幼児やこれから小学校に入学する子どもを持つ親、思春期の子どもを持つ親など、それぞれの段階にある親を対象とした子育て講座や、地域における子育て支援などの交流活動、「家庭教育手帳」や「家庭教育ノート」の活用などとおして、読み聞かせや読書の重要性、家庭における読書の楽しみについて、理解の促進を図りながら、子どもたちの自発的な読書への取組みを進めます。

(2) 地域における子どもの読書活動の推進

ア 公民館における推進

【現況と課題】

公民館は、地域の家庭教育支援拠点として、子どもの発達段階に応じた家庭教育に関する講座や、子育て支援の一環として行う読み聞かせなどの親子が触れ合う機会の提供をとおして、読み聞かせや読書の重要性についての理解の促進を図る必要があります。

しかし、図書コーナーに子どもの読みたい児童図書が十分に整備されていると

はいえない状況にあります。

【施策展開】

公民館の図書コーナーへ児童図書を整備し、子どもが気軽に読書に親しむことができる体制づくりを促進します。

また、保護者や地域のボランティア等と連携し、読み聞かせやおはなし会などの活動を一層促進していきます。

イ 民間団体等に対する支援

【現況と課題】

個人や民間読書グループにより、読み聞かせ活動やおはなし会等が行われており、子どもが本に親しむ身近な場として利用されています。

しかしながら、これらの活動は自主的な取組みにより支えられており、民間読書グループ等に対する研修機会や各種情報の提供等の支援が不十分であるのが実情です。

【施策展開】

読み聞かせやストーリーテリング、本の紹介等の活動を行う民間団体等に対して、必要に応じて運営相談や各種情報、研修機会の提供、また、活動の場の確保のための公共施設利用の便宜供与等、自主的な活動への支援を行うことにより、民間団体の育成やネットワーク化を図るなど、地域の拠点として、積極的な支援を行っていきます。

(3) 学校等における子どもの読書活動の推進

ア 保育園における推進

【現況と課題】

保育所保育指針では、子どもの発達（年齢）に応じて、保育のねらいや配慮事項等が定められており、保育所では、年齢に応じた、絵本の読み聞かせや読書、紙芝居等を取り入れた保育が求められています。

幼児期に絵本や物語の世界に浸る体験を通じて豊かな感性を育むとともに、様々な事象に対して興味関心を広げるために、絵本や図鑑等に幼児が積極的に関わることができる環境整備が重要です。

また、保護者に対して、選書や読み聞かせの方法等についてのアドバイスを定期的に行うなど、支援が求められています。

しかし、町内保育園の現状は、各クラス内に図書コーナーのような機能は十分ではなく、また、一人の保育士が多くの子どもを相手にしており、読み聞かせをしにくい状況にあります。

【施策展開】

保育園に対して、保育士の読み聞かせ等への理解や技能を高める研修の充実や、読み聞かせ活動を保育所での生活習慣に確実に組み入れるための人的環境を含めた総合的な環境整備の充実を促します。

また、保護者に対しては、親子で一緒に絵本などに親しむことの大切さや意義の啓発に努めるとともに、テレビ視聴やメディア機器による娯楽に代わる、親子のふれあいの中での読み聞かせ体験を促します。

保護者や地域のボランティア等が、保育園の幼児に読み聞かせ等を行うなど、子どもが絵本等に触れる機会が多様になるよう工夫を促します。

イ 小・中学校における推進

【現況と課題】

学校においては、従来から国語などの各教科等における学習活動をとおして読書活動が行われています。

町内の学校では、「読み聞かせ」や「朝の読書」等の読書活動や、推薦図書を選定などをとおして、各学校の実態に応じて児童生徒の読書習慣の確立を図るとともに、各教科等の授業においては、調べ学習など学校図書館の図書資料を活用した多様な学習活動が展開されていますが、十分とは言えない状況です。

小・中の各学校段階において、児童生徒の読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けていくことが求められています。そのために、校長のリーダーシップの下、司書教諭等を中心として学校全体で組織的に読書活動の推進に取り組んでいくことが必要です。

【施策展開】

学校においては、児童生徒が自主的に読書に親しむ読書習慣の確立を図ります。

このため、司書教諭等が中心となって学校図書館の年間を通じた利用計画を作成し、学校図書館の効果的な活用や図書委員会の活性化を図るとともに、「朝の読書」や読書会などをとおして児童生徒が読書に親しむ態度の育成を促します。

また、司書教諭や学校司書との情報交換や研究協議を実施するとともに、これらの教職員を対象とした各種研修講座等において、学校図書館活動に関する研究協議や先進的な取り組み事例の紹介を行うなど、学校図書館や子どもの読書活動推進に対する理解の促進と学校図書館を活用した指導の充実に努めます。

ウ 障害のある子どもの読書活動の推進

【現況と課題】

障害のある子どもたちが、障害の種類や程度に応じた豊かな読書活動を体験できる教育活動への一層の工夫が求められており、読書活動の重要性についての意識を高め、研究活動の強化を図る必要があります。

【施策展開】

障害のある子どもたちが豊かな読書活動が体験できるよう、障害の状態に応じた読み聞かせや本の紹介など選書、環境の工夫、視聴覚機器の活用等を進め、その優れた実践事例を紹介するなど、読書活動の推進を図ります。

2 読書活動を推進するための施設、設備、図書資料等の諸条件の整備・充実

(1) 地域における子どもの読書環境の整備

【現況と課題】

子どもの読書活動を推進するためには、身近なところに読書のできる環境を整備していくことが重要です。

図書館は、子どもが、学校外で、本と出会い、読書を楽しむことのできる場所であり、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが期待されています。

しかしながら、本町には、公立図書館が未設置であり、図書館設置市町村における移動図書館車の運行等、全域サービスに向けた取組みにおいて、格差が大きいのが現状です。

【施策展開】

県立図書館及び萩図書館の図書の貸出や返却を、中央公民館を通じて行えるように連携を図っていきます。

公民館の図書コーナーを、ゆっくりと読書できる空間にするために整備するとともに、子ども向け図書のコーナーを設けます。

また、学校図書館の休日開放に向けて検討していきます。

(2) 保育園等における整備・充実

【現況と課題】

保育園では、「家庭でしっかり読み聞かせ」と呼びかけていますが、各施設に備えられている図書は、質・量において十分とは言えない状況です。

幼児の想像力や知的好奇心を刺激する絵本や図鑑、また、ストーリーテリングで活用する物語等、蔵書の計画的な購入・整備を図るとともに、幼児の目線・動線を考えた絵本コーナー作りや展示を工夫するなど、環境整備に努めることが求められます。

【施策展開】

保育園では、子どもたちが保育士と一緒に楽しんで本と出会えるスペースを確保し、保護者や民間団体等と連携・協働して、図書環境の整備が行われるとともに、発達段階に応じた絵本等の整備・充実を積極的に進めるように促していきます。

(3) 学校図書館の整備・充実

【現況と課題】

学校図書館には、「豊かな心」を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。町内の学校においては、図書資料の整備が十分とは言えない状況にあり、学校図書館がその機能を発揮するためには、図書資料の整備が図られなければなりません。

小・中学校においては、「学校図書館図書標準」を目標に、計画的に図書資料の整備・充実を図っていくことが求められています。

学校図書館をより充実させるためには、司書教諭や学校司書の適切な配置をすることで、図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう、組織体制を構築することが求められます。

【施策展開】

学校においては、学校図書館の図書の充実を図っていくよう努めます。

特に、子どもの知的活動を増進し、多様な興味や関心にこたえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など多様な教育活動を展開していくための魅力的な図書資料等の整備・充実のため、国が示した図書資料の整備目標が達成できるよう、継続的に働きかけます。

子どもの学習活動や読書活動を推進するためには、司書教諭や学校司書のみならず、すべての教職員が連携して取り組むことが必要です。

このため、司書教諭や学校司書のための研修会を充実させ、図書館運営に十分な役割を果たすことができるよう支援を行います。

また、司書教諭の資格を有する教諭の学校図書館担当者への拡大を図っていきます。

多様な経験を有する地域の社会人やボランティアの協力を得て、学校図書館の充実を図っていきます。

(4) 公民館における整備・充実

【現況と課題】

公民館においては、児童図書の閲覧や、保護者や民間団体等による読み聞かせやおはなし会等の活動が行われ、子どもが読書に親しむことのできる場としての役割を果たしていくことが必要です。

今後、公民館における図書資料の充実や民間団体等による読書支援のボランティア活動の育成・充実の必要があります。

【施策展開】

公民館には、子どもの本コーナーが設置され、本の貸出しやおはなし会などが行われるよう、また、子ども読書活動推進に関連する情報が入手できるパンフレットボックスの設置やインターネットの開設を関係機関に働きかけます。

公民館の図書コーナーの運営補助員として、図書支援員の配置を継続します。

3 関係機関等との連携・協働

【現況と課題】

子どもが本と出会う機会を増やし、地域ぐるみの読書活動を推進していくためには、公民館や学校図書館と保育園、保健センター等の関係機関が連携・協働して、本の選び方や読み聞かせの方法 等について情報交換を行うことが必要です。

【施策展開】

地域における子どもの読書活動の総合的な推進を図るため、保健センター等で実施される健康診断の際に、絵本の選び方や読み聞かせの方法等について保護者に指導することができるよう、様々な関係機関との連携・協働の推進を促していきます。

4 社会的気運の醸成

(1) 子ども読書の日等への取組み

【現況と課題】

「子ども読書の日」(4月23日)や「子どもの読書週間」(4月23日～5月12日)は、国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるために設けられたものです。

「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」には、その趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めるとともに、公民館や学校、子どもの読書活動の推進に取り組む民間団体等との連携を図りながら、ポスターやリーフレット等の作成・配布などにより、町民に対する啓発広報を推進する必要があります。

【施策展開】

子どもの読書活動に関する理解と関心をさらに高めるため、関係機関と連携しながら、「子ども読書の日」や「子どもの読書週間」等に合わせて、ポスターやリーフレットの作成・配布、子ども読書推進フォーラム等の開催により、読書活動の意義や重要性について広く町民に普及・啓発を図ります。

(2) 各種情報の収集と提供

【現況と課題】

子どもの読書活動の実態や、様々な取組みなどに関する情報を収集するとともに、多くの人々が簡便に活用することができるシステムを構築し、インターネット等によって広く提供するなど、啓発広報を推進する必要があります。

【施策展開】

子どもの読書活動の実態や様々な取組みなどに関する情報等が幅広く提供できるシステムの構築を推進します。

(3) 特色ある取組みの奨励

【現況と課題】

子どもの読書活動を推進するため、特色ある優れた実践活動を行っている学校、民間団体等の情報を関係機関等に提供し、子どもの読書活動についての関心と理解を深める必要があります。

【施策展開】

子どもの読書活動の推進に関し、特色ある活動を行っている学校、民間団体等の実践事例を公表し、関係機関、民間団体等の活動の向上が図れるよう支援します。

(4) 図書を選定普及

【現況と課題】

地域における子どもの読書活動を推進するためには、子どもたちのニーズに応じた的確な図書情報を提供することも有効な方法であり、公民館等を通じて、様々な図書情報を広く町民に普及する必要があります。

【施策展開】

子どもの発達段階に応じた様々なブックリストが、学校や保育園、公民館、民間団体等に配布され、また、インターネット等でも随時紹介されることにより、家庭や地域、学校に周知され、普及していくよう努めます。